

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
霧島市	溝辺D地区（有川・三縄集落）	令和3年3月8日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	195.0 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	187.3 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	87.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

溝辺D地区内の耕地面積195.0haに対し、75才以上の農業者の耕作面積が87.7ha(45%)であるため、新たな農地の受け手を確保するための対策が必要である。

【有川集落】は、十三塚原土地改良区の有川原台地を中心に主に露地野菜・お茶が栽培され、丹生附・木場地区と県道栗野加治木線沿いの水田は基盤整備がなされている。

【三縄集落】は、十三塚原土地改良区の木佐貫原台地を中心に主にお茶・飼料作物が栽培され、横川町境の市道二牟礼岩穴線沿いに一部水田の基盤整備がなされている。

それぞれの基盤整備地区は、畑・水田ともに自作・借り手はいるが、それ以外の地区は、耕作放棄地になる可能性が高いと思われるので、基盤整備事業や鳥獣害対策事業の活用を検討しつつ、50歳代の早期退職までを含めた新規就農者の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体に位置付けられている耕作者が連携を図って担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。営農の継続が困難になった者から順次、中心経営体への集約を進めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	13 人		2,689 a		3,209 a	
認農法	10 人		6,153 a		8,442 a	
認就	1 人		60 a		181 a	
集						
到達						
計	24 人		8,902 a		11,831 a	